

令和5年度 都立杉並総合高等学校体育施設開放事業計画

1 施設開放の方針

- (1) 屋内施設は、原則中止します。
- (2) 屋外施設は、開放を行います。
施設利用の際は、感染拡大予防対策を講じていただくことが必要となり、「屋外施設用マニュアル」を遵守することを承諾していただける団体に、団体登録を行います。
- (3) 学校運営が優先となりますので、開放計画が変更となる場合もあります。
- (4) まん延防止等重点措置等が適用された場合、使用日時の施設利用を控えていただく場合があります。
- (5) 学校での抽選会は行いません。抽選時は各種書類提出を遵守していただいている団体を優先します。
- (6) 校舎内への立ち入りは禁止とさせていただきます。

2 開放施設及び種目等

体 育 施 設	施設名	開放対象種目
	グラウンド	サッカー、少年軟式野球
テニスコート	テニス（ハードコート1面）	
体育館は中止	バレーボール、バスケットボール、バドミントン	

※1 **施設の制約により、試合及びフリーバッティングはご遠慮ください。**

3 年間開放計画

開放日は、午前、午後、夜間の区分ごとに、○印で表示しています。

月	日	曜日	開放体育施設								
			グラウンド		テニスコート		体育館				
			午前	午後	午前	午後	午前	午後	夜間		
10月	14	土	○	○	○	○	/	/	/	/	
	15	日	○	○	○	○	/	/	/	/	
2月	23	祝	○	○	○	○	/	/	/	/	
	24	土	○	○	○	○	/	/	/	/	
	25	日	○	○	○	○	/	/	/	/	

設定

開放時間は、以下のとおりです。

午前 9時00分～12時00分

午後 13時00分～16時00分

（原則3時間）

夜間 17時00分～20時00分

4 登録団体の受付スケジュール

- ① 令和5年6月19日（月）期限 新規団体の登録申請・施設使用の申込
- ② 令和5年6月20日以降 登録団体の決定
- ③ 令和5年6月30日（金） 抽選予定日（団体の方に来校していただく抽選会は行いません）